



山花 剛 議員
(無会派)



一般質問

■ なかじま猿田彦温泉いやしの湯の再開について

いやしの湯の指定管理者選定・再開時期・赤字解消策を問う。

質

震災から1年9か月が経過し、いやしの湯の再開のめどが立つたと伺った。そこで、次の3点を伺う。

①指定管理者の応募は何社あったのか。また、応募者の地元と県外の割合についても伺う。

②選定はどのような基準で行つたのか。また、その結果、選ばれた候補者が地元か県外かについても伺う。

③再開時期はいつ頃か、具体的に教えてほしい。

答

6月の公募で3社が応募し、うち2社が地元、1社が県外である。七尾市の条例に基づき、5名による選定委員会を7月に開催し、事業計画や運営方法などの提案を受け、最も評価の高い申請者を指定管理者の候補者としている。選定されたのは県外の事業者であり、組織規模が大きく、提案内容も赤字解消策を含めて高い評価がされて選定している。

再開時期については、9月議会で上程している指定管理料と指定管理者の指揮が可決されれば、指定管理者と協議のうえ、11月の早い段階で再開を目指したいと考えている。



江曽 ゆかり 議員
(無会派)



一般質問

■ 復興公営住宅における入居要件等の取組について

被災者的心に寄り添った支援を！

質

①復興公営住宅の入居要件の中で、市税などの滞納がないことが求められている。このままでは、やむを得ず滞納している被災者が住まいの確保や生活再建の機会を失う恐れがある。誰も進んで滞納世帯になつたわけではなく、様々な事情があるはずであり、納税相談や分割納付など条件に、柔軟な選択肢が必要ではないか。

②仮設住宅ではペット飼育が認められているのに、復興公営住宅では一律に禁止されている。ペットは被災者にとって心の健康維持や孤立防止に重要な存在であり、東日本大震災で被災した女川町や熊本地震で被災した大津町では、ペット共生の仕組みも導入されている。本市でも同様の取組ができるないか伺う。

答

①既設の市営住宅と同様に、市税滞納者の入居は公平性の観点から認めていない。しかし、生活再建支援も重要と認識しており、入居申込み時に滞納者から相談があれば、滞納の経緯や生活状況を丁寧に聞き取り、必要に応じて生活支援や相談支援につなげるなど、個別事情に寄り添つていきたい。

②復興公営住宅は共同生活の場であり、騒音やアレルギーなど他の入居者の安心・安全を守るために、ペット飼育は禁止している。ただし、申込調査で意見があれば、ペットの種類や飼育状況を聞き取りし、ニーズが一定程度見込まれる場合はペット専用住宅やモバイルハウス等を利用した整備も検討する。